

情報ボックス

No. 17

大阪府立西淀川支援学校 進路支援部

本年度の情報ボックスのテーマは「リハビリについて」です。
年間3回の発行を通して、各種リハビリの概要等についてお伝えしていきます。
(今回は第2回)



○ 肢体不自由児が受けるリハビリテーションの主なものには、

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ・ P T (physical therapy) | : 理学療法 |
| ・ O T (occupational therapy) | : 作業療法 |
| ・ S T (speech and language therapy) | : 言語聴覚療法 |

の3つが挙げられます。本校にも訓練機関で、上記のリハビリを受けている児童・生徒がたくさんいます。

上記の訓練スタッフ（セラピスト）のことを、それぞれ「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」といい、
肢体不自由教育においては、これらの専門職の方と連携をとることも大切になります。

今回はこの中から、OT（作業療法士）についてと、教員のリハビリ見学についてお伝えします。

◎OTとは

作業療法士は、身体や精神に障がいがある人、病気や怪我などで後天的に身体が動かしにくくなったり、精神的に落ち込んだりした人に対して、作業活動を支援し日常生活の動作で困らないようサポートしていきます。

「作業」とは、家事や入浴、着替え、排せつ、地域活動、余暇活動など日常生活全体の営みのことを指します。年齢や性別などは関係なく、障がいや精神的な問題、怪我や病気等で、そうした日常生活が困難になった人に対し、作業の能力を回復させ、体だけでなく心の面でもサポートしていく仕事です。

前号で紹介した理学療法士(PT)は主に歩く、座る、動かすなど基本的な身体サポートをするのに対し、作業療法士(OT)は、主に日常を生きるための動作を促し、精神面でサポートします。



日常生活動作に関する支援

遊び、食事、排せつ等その他の作業に係る指導をするとともに、必要に応じて個々の障がいに応じた補助用具の開発への助言を行い、コミュニケーション手段の確立、感覚・運動機能の向上を図る。



就学や就労、復職に向けての働きかけ

在宅生活や卒業後のデイサービスへの移行に向けて、相談者がより良い生活を目指し、適切な介助方法の指導や手すりの設置など助言・相談・指導を行う。



子どもの実態や、目的に合わせて行われているリハビリはさまざまです。学校生活や、自立活動の指導の中で困ったことがあれば、保護者の方や訓練機関の了承を得て、リハビリ見学に行くこともあります。

○ リハビリを見学する際のポイントと注意事項

1、日常の教育活動で困っていることを挙げ、見学に行きましょう。

例：勉強・食事の時、手指の拘縮に応じた自助具の作り方やポイント
発語が困難な為、ICT 機器等を使ったコミュニケーション手段や方法

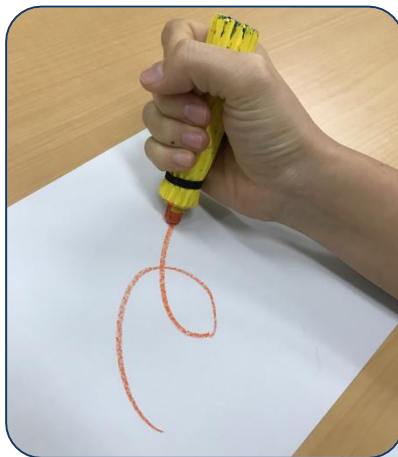
2、リハビリの課題・ねらい・準備・内容を把握しましょう。

3、できるだけセラピストと会話をして、情報を得ましょう。

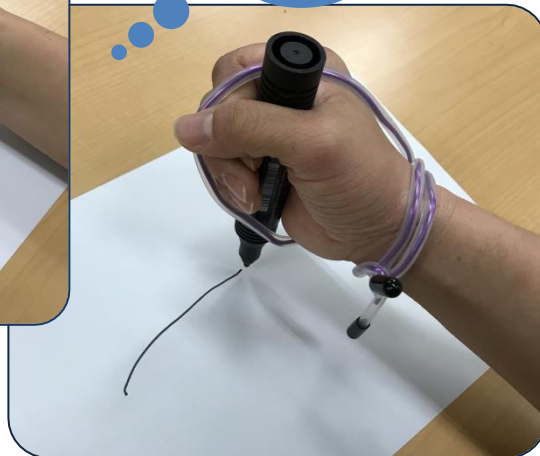
→ そのために、事前に質問事項を挙げておくことは重要です。

セラピストや保護者に了承を得られたら、写真や動画で記録をとることも有効です。

○ 本校で使用している自助具の例



ペンを使うときの
補助として



ハンドベルに板を
乗せて使いやすく

学校の中で共通の記録用紙を作るなどして、見学した内容を教員間で共有することも大切になります。学校生活の中で安全に取り入れられる内容を選択し、教育活動に取り入れていきましょう！



* 次回は、ST（言語聴覚士）のリハビリについて、お伝えします。